



原水爆被害白書

かくされた真実

日本原水協専門委員会編

# 目 次

序／湯川秀樹／安井郁

I／1954年8月6日

II／原水爆被害の実態 その1

1／原爆投下の瞬間	11
2／原爆による死亡者と傷害者	16
(1) 広島原爆でどれだけの人が死んだか	16
(2) 長崎原爆でどれだけの人が死んだか	27
(3) 原爆による傷害者	27
③／恐るべき放射線障害	28
(1) 放射能とはなにか	28
(2) 瞬間放射線による被害	32
(3) 残留放射線による被害	34
(4) 被爆放射線量についての総括	42

III／原水爆被害の実態 その2

①／いつまでつづく放射能害	45
---------------	----

(1) 急性期症状——急性原爆症	45
(2) 慢性原爆症——原爆症とはなにか	46
(3) 原爆症問題の変遷と原爆症の拡大	50
(4) 慢性原爆症の現況	51
(5) 被爆者の体内に残されている変化	60

2/放射線と遺伝	62
----------	----

3/もし原子戦争がおこったら	66
----------------	----

(1) アメリカ議会公聴会の記録	66
(2) すでに人類は原水爆の被害者になっている	70

#### IV/被爆者の意識

1/被爆者問題をどうとらえるか	75
-----------------	----

2/被爆者の社会意識	80
------------	----

(1) 被爆者の生活意識	80
(2) 原水爆禁止の意識と行動	85
(3) 被爆者の政治意識	89

#### V/被爆者の生活

1/被爆者の家庭生活	95
------------	----

(1) 破壊された被爆者の家庭	95
(2) 原爆孤児	98
(3) 被爆母子家庭	101
(4) 原爆孤老	103
(5) 被爆した主婦	105
(6) 結婚問題	107

2/被爆者の職業生活	109
(1) 職業生活の悪条件	109
(2) 被爆者の就職問題	112
(3) 被爆被保護世帯	115
(4) 失業対策事業に働らく被爆者	119
(5) 被爆労働者	122
(6) 被爆零細自営業者	124
(7) 被爆農民	125
(8) 未解放部落の被爆者	127

### 写真ページ

写真/東松照明  
レイアウト/杉浦康平

## VI/被爆者と社会保障

1/政府の援護対策	131
(1) 被爆者はなにを望んでいるか	131
(2) 政府の援護対策とその特徴	137
2/被爆者医療法の成立	148
(1) 被爆者医療法案の国会提出	148
(2) 被爆者医療法案の国会審議	151
(3) 被爆者医療法の欠陥	154
3/新被爆者医療法とその問題点	161
(1) 被爆者医療法の「改正」	161
(2) 新被爆者医療法の内容	163
(3) 新被爆者医療法の問題点	165
(4) 「被爆者援護法」の要求と社会保障	169

## VII／原水爆禁止と被爆者救援運動

1／被爆者の要求と原水爆禁止	171
2／被爆者と日本の社会	181
3／原水爆禁止と被爆者救援運動	186

### 附 録

原爆被爆者の放射線照射による遅発性影響について A B C  
C に反論し、あわせて原爆症  
対策の科学的基礎を考察する

1／被爆線量について	192
2／調査標本について	200
3／遺伝について	201
4／白内障について	204
5／白血病について	206
6／ガンについて	207
7／児童の成長と発育について	209
8／胎内被爆児童における小頭症について	210
9／加齢の促進について	210
10／成人における一般医学的見地からみた影響について	211
11／その他の影響について	213
むすび	214

## 資 料

### 原水爆禁止世界大会 の宣言・決議・勧告

第1回原水爆禁止世界大会／広島宣言	219
第2回原水爆禁止世界大会／長崎宣言	220
原水爆被害調査のための科学者会議の開催に関する決議 放射線症の根本的治療のための国際的な研究機関の設置 に関する決議	221
日本原水爆被害者団体協議会結成大会宣言／世界への挨拶	221
原水爆被害者全国大会決議	222
第3回原水爆禁止世界大会／東京宣言	223
日本代表団会議の決議／原水爆被害者救援に関する決議	224
原水爆禁止と軍縮のための共同行動に関する勧告／原水 爆被災者救援のための活動	225
第4回原水爆禁止世界大会宣言	225
核武装禁止宣言	227
世界の平和勢力に対する勧告	228
第5回原水爆禁止世界大会／ヒロシマ・アピール	230
原水爆禁止運動の原則・目標・共同行動についての勧告	231
日本国民への訴え	234
第5回原水爆禁止世界大会における日本代表の決議	235
軍備全廃をめざす第6回原水爆禁止世界大会／東京アピ ール	238
国際共同行動の勧告	240
原水爆禁止運動推進のための勧告	241
あ と が き	243
事項索引	245
図表索引	247

## I / 1945年8月6日

広島と長崎、この2つの街は、ほぼ同じ時期につくられました。長崎は約380年前に、広島は約370年前に。長崎はわが国最初の貿易港です。広島は、毛利・福島・浅野と城主は変りましたが、ひきつづき城下町として栄えました。

しかし、原爆が投下されたときの2つの都市は、もはやかつての静かな街ではなくなっていました。

広島は、帝国陸軍の第2総軍司令部所在地であり、船舶兵団司令部・兵器補給廠・被服支廠・糧秣支廠・中国軍管区司令部・第59軍司令部等々が街を埋めていました。このほか、原爆投下時には、第224師団・独立混成第124旅団・第154師団も、それぞれ市内で動員編成中でした。とくに、第2総軍司令部は、東京所在の第1総軍司令部とともに、日本本土を二分して指揮する司令部でしたから、広島は西日本の軍事中心地であったといっていでしょう。長崎は、巨大戦艦「武蔵」を進水させた三菱造船所を中心に、全市が軍需工場化していたことも、よく知られています。

人類のうえに初めて原爆が投下されたのは、日本軍国主義の存立に重要な意義をもつこの2つの都市でした。

原爆が投下された両市の惨状は、今日まで語りつくされているといってもよいですが、ここで、もう一度その状況を、広島市の助役をしていて被爆し、1960年に原爆症で亡くなられた柴田重暉さんの著書『原爆の実相』から引用しておきましょう。この本は非売品です。なお、引用文中の個人名は、頭文字だけにしました。

爆心直下の細工町の焼跡からは12歳の幼児をも交えた5人の家族の遺骨が、円を描いて発見された。それぞれの前には茶碗や皿が並んでいた。朝遅い商家の楽しい食事を家屋の下敷にされて焼かれたものであろう。中島本町 -爆心から約200メートル- の疎開作業現場川辺には、数百の市立高等女学校の生徒が殆んど全裸に近く衣服を焼かれて乾魚を並べた

ように死体をさらしていた。その判別は、平素から愛児の身の廻り品にこまごましい注意を払っていた母親のみがよく為し得たに過ぎなかったという。

県立第一中学校校庭一爆心から約100メートルの防火用水池の周囲には、菊の花弁の折り重なるように、数百の裸の焼死体が円を描いてうつぶせていた。この附近で被爆した生徒や奉仕隊員が、水を求めて押しかけ折り重なって焼死したものであろう。

市役所東側の雑魚場町の焼け跡には黒焦げとなった無数の幼児の死体が一団となって散乱しており見る者の眼を蔽わしめた。疎開作業に出勤した主婦達が伴って来た幼児を1カ所にまとめて誰かが子守り役を勤めていたものであろう。

市内の川面に漂う無数の軍人の焼死体は、全身茶褐色で僅かに革帯と軍靴が焼け残っているのみであった。爆心近い宮庭で一瞬に被服は灰と化し、周囲の火焰を避けて程近い川に次々と身を投じたものであろう。

県立第二中学校の奉仕隊は、西部のある橋梁の上で、作業上の指示を受けている瞬間被爆し、全員全身の火傷を受けたが、引率教員は解散を命ぜず、静かに「海ゆかば……」の歌を合唱せしめ、終って始めて解散を命じ一同を川に投げしめたという、辛うじて逃げのびた生徒の1人から伝えられた悲話があるが、その生徒も間もなく死亡したという。

私の友人のS弁護士は、便所にいて助かった。けれども夫人と2、3歳になった眼に入れても痛くない一人子の令息が二階建の家屋の下敷となった。夫人・令息とも大した負傷はないと見えてS君と話が通じる。S君は必死になって屋根をはがし、木材を取り除こうと焦るが1人の力ではなかなか抄らぬ。折よく隣組のK君が走り過ぎようとしたので呼び止めて協力を頼んだが、K君は「今日はだめだ」と手を振って走り去ってしまった。不人情な男だと思ったが致方はなく夫人と令息を励ましつつ1人で救出作業を続けたが、その間に、火災は身近かに迫って来た。親子3人が焼け死ぬか、妻子を見殺しにするかの土壇場である。夫人は下から「あなただけでも助かってくれ」と泣き叫ぶ。火はいよいよ迫る。遂にS君も意を決して逃れて行った。その後暫らくの間、S君は殆んど失神したような状態であった。聞く者も慰めるすべもなかった。前のK



君も重傷の身で辛うじて夫人を救出し、火焰から逃がれる途中であった  
そうで、附近の西練兵場に辿りつくと同時にパタリ倒れて息を引きと  
ったという。

\* \* \*

第2次世界大戦も「枢軸国」の敗北で終結することが決定的になってきた  
1945年2月、連合国首脳はヤルタに集り、つぎのように、ソビエトの対日戦  
参加を協定しました。——「3大国すなわちソビエト連邦、アメリカ合衆国  
およびイギリスの指導者は、ドイツ国が降伏し、かつヨーロッパにおける戦  
争が終結したのち2ヵ月または3ヵ月を経て、ソビエト連邦が、連合国に  
与して日本国にたいする戦争に参加すべきことを協定せり。」-外務省訳- と。  
ドイツの降伏後最大3ヵ月目にソビエト軍が日本を攻撃する態勢は、アメリ  
カとイギリスの要請によって決定しました。このころ、ルーズベルト大統領  
にアインシュタインを通じて原爆製造を説いたシラルト博士は、ルーズベル  
トに書簡を送り、原爆の完成が近いこと、その威力が絶大であり、戦後「国  
際管理」が必要であることを述べています。

すなわち「日本に投下される最初の爆弾は驚愕に値するものであり、十分  
にわれわれと他の国々との原子力競争の発端となりうるものでありましょ  
う。今後数年間、われわれはたしかにソビエトに先んじていることができ  
てありましょ。しかし、たとえ、いつまでもソビエトに先んじて原子力を  
発達させることができると仮定しても、それでわれわれが攻撃から十分防  
禦され、また戦争のばあいに確実に有利であることにはならないのであり  
ます」と。このシラルト博士の意見のなかに、注目すべき点が2つありま  
す。1つは、原爆の日本投下が、1945年初頭においては、事実上、日程に  
のぼっていたこと、いま1つは、「枢軸国」撃滅のために手を握っている  
はずのソビエトにたいして、すでに仮想敵国あつかいが始まっているとい  
うことです。-ヤルタ会談の2ヵ月後、ルーズベルトが急死すると、アメリ  
カは、戦後世界の指導権をとろうとする意図を露骨に示しました。-

1945年3月、太平洋では硫黄島がアメリカ軍の手に落ち、5月には、ヨ  
ロッパでドイツが降伏しました。6月に沖縄が陥落し、7月18日、東条内閣  
はついに総辞職しました。7月17日から8月2日まで、ポツダムでは、日本

にたいする降伏条件をめぐって連合国首脳会談が開かれていました。その席上に、アラモゴルドで核爆発を利用したプルトニウム爆弾の実験が成功した、という知らせが入りました。実験成功は、ポツダム会談の前日、7月16日でしたが、この事実は、アメリカにひじょうな自信をもたせたといえましょう。

チャーチルは、当時の思い出を『大戦回顧録』のなかで、次のように語っています。

7月17日に世界をゆるがせるようなニュースが到着した。その日の午後、スチュムソン アメリカ国務長官 が私のもとを訪れ、1枚の紙を前においた。それには「赤ん坊たちは満足に生まれた」と書かれていた。かれの様子で、私は何か異常なことが起こったのを認めた。かれは「その意味は、ニュー・メキシコ砂漠で実験が行なわれたことです。原子爆弾が実現したのです」といった。中略 私が瞬間思いめぐらせたことは、私はその勇気をつねづね感嘆している日本人が、いかにしてこの超自然的ともいえる兵器の出現を機に、かれらの名誉を救う口実を見出し、最後のひとりとなるまで戦って死ぬ義務から免れるかということであった。さらに、われわれはロシア軍を必要としなくなった。もはや対日戦争の終幕は、最後の、おそらくは長びくであろう殺戮戦のために、ロシアの軍隊を投入することにかかるものではなかった。われわれは、かれらの助力を請う必要はなかった。2、3日後に、私はイーデン氏に次の覚書を送った。「アメリカが現在、対日戦争にロシアの参加することを欲していないことは、至極明白である」と。したがって、一連のヨーロッパ問題が、それらの真価にもとづき、かつ国際連合の広い諸原理にしたがって解決されうるわけであった。われわれは、突如として極東における殺戮戦の短縮にめぐまれ、ヨーロッパにおいては、はるかに幸運な見越しをうるに至ったと思われた。中略 よりむずかしいことは、スターリンにどう話すかであった。大統領と私とは、われわれが日本を征服するために、かれの援助を必要とするとはもはや感じていなかった。

チャーチルは、いみじくも、原爆投下の2つの目的を告白しています。その1つは、日本との戦争の早期終結であり、いま1つは、ソビエトを相手にして、戦後の世界で、アメリカとイギリスが指導権をとることです。そして、前者は声高らかに、しかしその声はすぐ消えてなくなるように、後者はふく

み声で、しかしその声は無気味な余韻を引いて、語られているのです。

ソビエトは、ヤルタ協定で約束した最大期限どおり、対日戦に参加し、日本軍国主義に最後のとどめを刺す役割をはたしました。しかし、その直前、まだたった2発しかなかったアメリカの原子爆弾が、大いそぎで、まず広島に投下されたのです。「原子爆弾の投下は、第2次大戦最後の軍事行動であったというよりも、むしろ現に進行しているロシアとの冷戦の最初の主要作戦の1つであった」ブラケット『恐怖・戦争・爆弾』といわなければなりません。

\* \* \*

原爆の被害は、従来ややもすると、1945年8月6日 -広島- と9日 -長崎- の一瞬の惨状だけに限定されてしまい、被爆者もその恐ろしさだけを見つめ、国民もその状況だけに耳を傾け、ジャーナリズムはその問題だけに焦点をあててきたきらいがあります。そうでなければ、主として放射能が被爆者の身体に残した影響という点しかとりあげられてきませんでした。

1960年に、『渚にて』という映画が封切られたことを記憶している読者は多いでしょう。原子戦争によって北半球の人類が絶滅したあと、つづいて、「死の灰」が南半球に移っていくにつれ、南半球の人々が人類絶滅の悲劇に直面するありさまをえがいたものです。原子戦争のおそろしさにたいする警告として、大きな役割をはたした映画でした。ところが、この映画にたいして、広島の人々のあいだでは、「リアルでない」という不満がでました。この映画は、原水爆戦争が、戦争とは直接のかかわりをもたなかった南半球の人々の生命をも奪いつくすことを画いたものですから、直接に戦場となった国々、原水爆投下の瞬間の姿は画かれないわけですが、広島の人々が「リアルでない」というのは、原水爆投下の日の姿がでていないからというわけではありません。この映画が「リアルでない」のは「死の灰」のもので、つぎつぎに人々が画面から姿を消していくからです。ラスト・シーンでは、人かげ1つない街を、落ち葉と紙くずが風に吹かれている画面がでました。

原水爆放射能のおそろしさは、放射能をうけた人々が、つぎつぎに死んでいくということだけでなく、生き残って一生苦しむ人々が大量につくられることです。もし将来、全面的な原子戦争がおこなわれれば、その結果は『渚

にて』が画いた結末のように、人類は絶滅するでしょう。しかし、最後の1人が死にたえるまでのあいだ、数多くの「被爆者」が生まれ、その人々は、死ぬまで苦しい日々を送らなければなりません。それは『渚にて』が画いたように、昨日まで元気に動いていた人が、急に病床につき、まもなく死んでいくということではないのです。

この「被爆者」の日々の苦しみの歴史が捨象されていることが「リアルでない」という感じを広島の人々にあたえたのです。

日本でも、被爆ということについて、『渚にて』のようなうけとりかたが、まだあるのではないのでしょうか。原水爆禁止運動のなかで、広島・長崎の悲劇は、くりかえし、いわれてきました。しかし、それが、破壊と死の問題としてだけうけとられ、生き残った人々が現在の日本の社会のなかで生きていく問題としては、十分とらえられていなかったのではないのでしょうか。

原爆によって破壊されたもの、亡くなった人々のことも、もちろん重要ですが、それとともに、被爆者——生きている人々、私たちと同じ社会の1人である人々のことが重要です。

被爆者は、私たちとともに、社会に生きている人々です。この被爆者の問題を、日本の社会に存在する矛盾ときりはなして考えるならば、被爆者の本当の苦しみを明らかにすることはできません。

しかも、核兵器の惨禍は、広島・長崎で終わったものではありません。

1954年3月1日、アメリカのビキニ水爆実験で、第五福竜丸が被災し、久保山愛吉さんが亡くなりました。

1954年と1956年の2回にわたって、マーシャル群島の住民が、国連に太平洋の核実験停止の陳情をしています。

その後も、1958年7月14日にアメリカのエニウェトク水爆実験の「死の灰」をあびた拓洋丸の機関士水野博吉さんが、亡くなっています。

それだけでなく、朝鮮戦争・スエズ戦争などのときには、アメリカ、イギリスで核戦争の準備がおこなわれました。

被爆者の問題は、このような一連の事実ときりはなして考えることはできません。もし原水爆の被害を、第2次世界大戦後いまなおつづけられている冷戦政策のなかで考えていかないとすれば、それは、単に被害の現象だけに目をむけたことになるでしょう。アメリカ政府は「管理された軍縮」ではな

く、「軍備の管理」を唱えて軍縮に抵抗し、核実験停止についても、秘密実験の探知に関する技術上の問題はほとんどまったく解決されているのに、協定の合意をさまたげ、そのうえ、ケネディ大統領の1962年度国防予算教書は、核兵器と限定戦争のための非核兵器とを同時に増強するとうたっています。

このような情勢のもとで核兵器が存在するかぎり、原水爆の恐怖は、常に世界の人類の頭上にあるのです。

\* \* \*

1945年8月6日と9日は、私たち日本国民にとって、忘れることのできない日です。8月6日は、現在では日本だけでなく、「軍縮と原子兵器禁止を要求する世界平和行動の日」になっています。毎年、この日を迎えて、原爆犠牲者を追悼し、広島・長崎をふたたびくりかえすまいという誓いを新たにし、平和擁護の行動へ積極的に参加することは、原水爆が禁止され、原子戦争の危険が完全になくなるまでつづけられ、強められなければなりません。私たちは、イリア・エーレンブルグが語った、次の言葉を想いおこします。——「大河は、めだたない小さな流れからはじまる。数千の川や小川があわさって、それはのび、ひろがる。大河は陸地をよこぎり、国々を結びつけ、数百万の人々の生活を変える。平和のための運動は、波だつ心の深みにはじまり、急速に成長し、今日の時代をよこぎって、諸国を結びつけた。歴史は、このような運動をみたことがない。」

ふりかえてみれば、日本の大衆運動のなかで、原水爆禁止運動ほど、多くの人々が行動に参加し、国際的な規模にまで発展した運動は、ほかにありません。資本主義の国から展開された平和運動として、日本の原水爆禁止運動は、現代の世界におけるもっとも影響力の大きい運動だといってよいでしょう。

原水爆禁止運動の発端となったのは、1954年のビキニ被爆事件でした。しかし、運動が本格的に国民のあいだへ根をおろし、実験禁止の運動が原水爆全面禁止の運動へ発展するようになったのは、広島でひらかれた第1回原水爆禁止世界大会のときからです。この第1回世界大会が、それだけの大きな役割を果たすことができたのは、なぜでしょう。

第1に、全国の平和運動に熱心な人々が、広島の原因被害の実相を、あら

ためてまざまざと知らされ、原水爆禁止の課題が、当時はジャーナリズムも大きくとりあげていた水爆マグロの問題 - それ自体も重大で深刻なショックをあたえましたが - だけでないことを、本当に肌で感じたからです。ある人は、このような原爆被害にたいする共感を日本人全体がもっている「被爆者意識」によるものだといいましたが、日本人の大多数は、3回にわたる原水爆の被害をつうじ、被爆した人々も被爆しなかった人々も、同じ日本人であるがゆえに、被爆の問題を、全体的に自分自身の問題として受けとめるようになったのです。

第2に、原水爆がこの地球上に存在するかぎり、1945年8月の悲劇は、単なる過去の事件ではなく、常にくりかえされる可能性をもつ現実の問題であるという厳しい冷たい事実が、大衆的に認識されるようになってきたからです。

第3に、広島と長崎の悲劇は、16年前の事件であるだけでなく、現在の悲劇でもあるということが、明らかになってきたからです。16年前の両市でくりひろげられた「地獄絵」は、今日の広島と長崎の街々にはもう見られませんが、しかし、被爆した人々の苦しみは、いまでもつづいています。健康の不安、生活の苦しみ、肉体の傷、心の傷、それは16年前の事件の回想ではなく、現在、被爆者たちが直面している問題です。しかも、その苦しみは、1つのものが固定してひきつづき残っているのではなく、日本の社会の矛盾のなかで、あるいは再生され、あるいはかたちをかえて新しくつくりだされてきました。その意味でも、被爆者の問題は、なによりも日本の社会全体の問題です。

原水爆禁止運動は、6年前の広島における第1回原水爆禁止世界大会の席でおこなわれた被爆者の訴えを契機にして「実験禁止」の運動から「全面禁止」の運動へ発展しました。それは、被爆者の訴えが、過去の事実にたいする同情をよびかけたものではなく、また、現在の私たちがいまさらどうすることもできない過去の事実の悲惨さを訴えたのでもなく、現在の私たちに共通する課題と、その解決を訴えていたからです。

この被爆の問題と被爆者の問題が過去のことではなく、現在の私たちに共通する課題であるというのは、被爆者の問題を考えていくうえでの出発点だと思います。

ところで、原水爆禁止運動が上述のように発展し、他方、人間衛星の打上げ成功に象徴されるような人類史の画期的段階がおとずれた今日においては、それにふさわしい世界政治のありかたと原則がうちたてられなければなりません。それは、軍備を全廃することによって、真の平和を保障し、科学技術の生んだ成果を人類の福祉増進に役立たせることです。軍備拡張をこれ以上つづけることは、核兵器やそれを運搬するロケット技術が発達した現在では、人類に破滅的な惨禍をもたらすだけであり、軍備全廃は私たちにとって緊急の課題になりました。それはいかなる策動をもってしても、おしとどめることのできない歴史の必然の潮流です。そして、軍備全廃を実現するということは、人類の単なる理想の問題ではなく、世界諸国民の力によって実現可能な問題となっているのです。

私たちは、すでに数年にわたって原水爆禁止・核武装阻止・被爆者援護のために運動をつづけてきました。私たちは自分たちの経験を通じて、また原水爆禁止の課題が世界政治のなかでどのようにあつかわれてきたかをつぶさに検討することによって、実験の禁止だけではなく、使用・製造・貯蔵をふくむ完全な禁止が、軍備全廃をめざし、それを前提とした全般的な軍縮プログラムのなかでこそ、はじめて、実現できるのだという認識に達しました。

このような意味で、原水爆禁止運動が一貫して掲げてきた要求、すなわち、核実験禁止の国際会議を成功させ、核兵器の分散化を防ぎ、核非武装地帯を設置し、さらに、軍事同盟条約を廃止し、在外軍事基地を撤去する要求は、現代における希望にみちた課題——軍備全廃促進の具体的な道筋になっています。



原水爆被害白書

定価／500円

編者／原水爆禁止日本協議会  
専門委員会

発行者／岩田元彦

発行所／日本評論新社

印刷／精文堂印刷株式会社

製本／株式会社精光堂

1961年7月31日 第1版第1刷発行

1961年 © 日本原水協専門委員会



日本評論新社